

2024年5月

各位

法政大学 教職・資格担当

教職課程登録について

1. 履修カルテ

教員免許状取得を希望する学生は、卒業年次に「教職実践演習」という科目が必修となります。これはどの教科の免許取得を希望する場合であっても同様です。この科目は、2008年11月の教育職員免許法施行規則 一部改正時に新設された科目であり、皆さん個々人の教職課程の履修状況や成績を、ご自身で確認していただく性質があるものになります。そのために作成されたのが「履修カルテ」です。

教職課程を履修する皆さんは、これから履修カルテを記入していき、決められた3回の時期に、教員によるチェックを受けていただく必要があります。

履修カルテは、教員免許状取得のための達成度を、ご自身及び大学が確認するための、大事な記録です。

2. 教職課程費

この履修カルテを受け取るには、「教職課程費」30,000円を納入の上、教職課程登録届を提出して、教職課程に登録していただく必要があります。この教職課程費は毎年納入する必要はなく、一度納入いただくと卒業まで有効です。ただし、途中で教職課程を辞めたとしても、一度納入された教職課程費は返金できませんので、ご検討の上、納入してください。

また、この教職課程費には、今後皆さんが行う介護等体験の体験費13,000円と、教育実習を行う際に一部の実習校で必要となる教育実習費は含まれておりませんので、ご注意ください。

3. 登録締切日

登録締切日は、5月末日までとします。遅れる場合や、来年度以降に申し込みたいという場合は、教職課程センターに相談してください。未登録でも教職科目を履修することはできますが、介護等体験や教育実習を申し込むには、教職課程への登録が必須となります。また、履修カルテには修得した科目で学んだことを記録するページもありますので、後回しにせず、この機会に登録することをおすすめします。

納入方法や登録届の提出先は別紙「教職課程費の納入について」を参照してください。

以上